

ねっとなわ〜く芦屋

令和4年度雇用保険料率の変更について

◆「雇用保険法等の一部を改正する法律」が令和4年3月30日に国会で成立しました。

変更点は以下のとおりです。

- ・令和4年4月から事業主負担の保険料率
- ・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率

○令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000

○令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ② 雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

〜新規会員事業所のご紹介〜



去る3月30日(水)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
サロンドボーテ エルザ 吉田 善恵	芦屋町大字山鹿 1076	サービス業
スナック ウルゥー 寿浦 しのぶ	芦屋町船頭町 2-17	飲食業
小田 克	中間市蓮華寺 3-23-3	建設業

〜経営相談窓口開設のご案内

- ★開設時間 : 10時~16時(※12時~13時を除く)
- ★開設日 : 4月21日(木)、25日(月)、28日(木)
5月6日(金)、9日(月)、10日(火)
12日(木)、16日(月)、17日(火)
19日(木)、23日(月) 24日(火)、
30日(月)
- ★相談時間 : 1時間程度
- ★場所 : 芦屋町商工会内相談室
- ★相談内容 : 各種補助金申請
経営革新計画承認申請
雇用・労働条件相談/創業相談/法律相談
- ★相談料 : 無料
- ★その他 : ご希望の際は、ご予約が必要となりますので
事前に事務局へお電話をお願いいたします。
専門家の都合により変更になる場合もあります。
- ★お問合せ : 芦屋町商工会 ☎ 222-2111



〜小規模持続化補助金のご案内〜

① 持続化補助金

▶小規模事業者が、商工会の支援を受けながら経営計画を作成して取り組む
販路開拓等の取組を支援

補助額 : 上限50万~200万円

補助率 : 2/3

補助対象 : チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

	通常枠	特別枠				インボイス 枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金引 上げ枠	創業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※赤字 事業者 は3/4	2/3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	

■【第8回】公募スケジュール

公募開始 : 令和4年3月29日(火)

公募締切 : 令和4年6月3日(金) 当日消印有効

※ 詳細は商工会までお問い合わせください。☎222-2111

☆☆税理士による無料相談会開催のお知らせ☆☆

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。節税
対策やインボイス登録等、なんでもご相談ください。

相談は無料です。

お申し込みは事前に商工会(☎222-2111)

担当 : 平井、織田 まで

◇日時 : 5月9日(月)、16日(月)、25日(水)
6月6日(月)

※時間はいずれも10時~16時です。

◇講師 : 澤田 一弘 税理士

